

Ⅱ だれもが健やかに暮らすために ～健康福祉分野～

政策 22 健康に暮らせるまちをつくる

【11】災害時医療救護体制の構築と安全安心のまちづくり事業

区が誘致した2つの大学病院を核とした災害時医療救護体制と安全安心のまちづくりについての調査を行い、この調査結果および関係機関等との協議により、災害時医療救護体制を構築します。あわせて、各大学病院に近接する公共施設等の活用や地域住民、関係機関・関係団体との連携強化を図ります。

計画目標 (～22年度)	17年度末 実績見込み	今後の 必要事業量	年度別計画			
			18年度	19年度	20年度	合計
災害時医療救護体制の構築	—	体制の構築	調査・検討	体制の構築		体制の構築
事業費(百万円)			6	1	—	7

事業執行部課・・・健康福祉事業本部健康部地域医療課